

平成22年加美町議会第2回定例会会議録第1号

平成22年6月17日(木曜日)

---

出席議員(20名)

1番	下山孝雄君	2番	尾形明君
3番	三浦英典君	4番	三浦又英君
5番	澁谷征夫君	6番	木村哲夫君
7番	近藤義次君	8番	吉岡博道君
9番	工藤清悦君	10番	一條寛君
11番	佐藤善一君	12番	米木正二君
13番	沼田雄哉君	14番	猪股信俊君
15番	新田博志君	16番	伊藤淳君
17番	高橋源吉君	18番	伊藤由子君
19番	伊藤信行君	20番	一條光君

---

欠席議員 なし

欠 員 なし

---

説明のため出席した者

町 長	佐藤澄男君
副 町 長	森田善孝君
総 務 課 長	早坂宏也君
会計管理者兼課長	柳川文俊君
政策推進室長	今野幸伸君
危機管理室長	早坂俊一君
庁舎建設準備室長	猪股清信君
企画財政課長	吉田 恵君
町 民 課 長	畠山和幸君
税 務 課 長	竹中直昭君

農 林 課 長	猪 股 雄 一 君
商 工 観 光 課 長	佐 藤 勇 悦 君
建 設 課 長	早 坂 忠 幸 君
保 健 福 祉 課 長	早 坂 仁 君
子 育 て 支 援 室 長	早 坂 律 子 君
上 下 水 道 課 長	高 橋 行 雄 君
小 野 田 支 所 長	早 川 栄 光 君
宮 崎 支 所 長	猪 股 忠 一 君
総 務 課 長 補 佐	佐 藤 敬 君
教 育 長	今 野 文 樹 君
教 育 総 務 課 長	佐 竹 久 一 君
社 会 教 育 課 長	鈴 木 啓 三 君
体 育 振 興 課 長	大 類 恭 一 君
農 業 委 員 会 会 長	兔 原 伸 一 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	鈴 木 裕 君
代 表 監 査 委 員	小 山 元 子 君

---

事務局職員出席者

事 務 局 長	高 橋 啓 君
次 長	熊 谷 和 寿 君
主 査	橋 本 幸 文 君
主 査	佐 藤 礼 実 君

---

議事日程 第1号

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 一般質問

---

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第3まで

午前10時00分 開会・開議

○議長（一條 光君） 皆さん、改めましておはようございます。

本日は大変御苦労さまです。

ただいまの出席議員は20名であります。

定足数に達しておりますので、これより平成22年加美町議会第2回定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議長の諸般の報告につきましては、プリントにて配付いたしておりますので、ごらんいただきたいと思ひます。

町長の行政報告につきましては、お手元に配付のとおり文書で報告がありましたので、ごらんいただきたいと思ひます。

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（一條 光君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第116条の規定により、18番伊藤由子さん、19番伊藤信行君を指名いたします。

---

#### 日程第2 会期の決定

○議長（一條 光君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期については、議会運営委員会から答申がありましたとおり、本日から6月24日までの8日間といたしたいと思ひます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（一條 光君） 御異議なしといたします。よって、本定例会の会期は6月24日までの8日間と決しました。

---

#### 日程第3 一般質問

○議長（一條 光君） 日程第3、一般質問を行います。

一般質問の順序は、通告のあった順序で行います。

それでは、通告1番、7番近藤義次君の一般質問を許可いたします。御登壇願ひます。

〔7番 近藤義次君 登壇〕

○7番（近藤義次君） 通告に従ひまして、一般質問をいたしたいと思ひます。

1 番目、老人対策について、町長にお尋ねをいたします。

老人ホームの建設につきましては、加美町が大崎で1番の29.41%というような高齢化率になる中で、非常に老人ホームの待機者が多いと。300人前後の待機者がいるというようなことを考えると、一つの老人ホーム施設が50人として6カ所ぐらいの老人ホームをつくってもらわないと加美町の待機者は十分担えない。そして、75歳以上が現在4,400を越すような状態の中で、年々100人以上75歳がふえていっている状態でまだまだふえる状況だと思うわけでありませう。なおさら町長たちの年齢が20年後になった時点で大変な老人の増加、35%なり、あるいは36%になるころ、まさに現実の姿になるわけでありませう。

そういう中で、庁舎の建設が具体化してきた中で、やはりその庁舎の後に老人ホームをつくると。そのほかに、ひとり暮らしが五百六、七十人いて、この方々がひとりで暮らして、全然その後子供たちが見向きもしないというような家庭も結構多いわけですね。生活保護の対象にしななければならないという、そういう家族もいない方々もいるわけですから、やはり終戦後の米のないとき苦労して子供を育て、そして80になってから見向きもされないというのでは、これは大変加美町、否日本の国をつくってきた方々でありますから、やはりその方に対するグループホームなり、あるいは老人ひとり暮らしの住宅なり、今建設省でもひとり暮らしの住宅向きの補助金なども出ているんですから、跡地の利用については跡地利用委員会も出てくるのであろうかと思いますが、町長の方針として老人ホーム建設に力を入れてと思うのでございませうので、この辺についての所見をお尋ねいたしたいと思ひます。

次に、教育長にお尋ねをいたします。

学校問題であります、児童減少に伴う小学校の統合計画についてであります。この問題については、たびたび教育長がいろいろ述べてきたわけでありませうが、さっぱり具体化していないというような状態の中で、果たして教育長はやる気あるんだか、ないんだか、その辺、具体的に統合計画についてお尋ねをいたしたいと思ひます。

次に、畜産振興についてであります、町長にお尋ねいたします。

今、九州で口蹄疫の問題、大変騒いで、私も畜産を担当した一人としていまだかつてあの話は聞いたことないので、まさにあの病気が来れば加美町の畜産は非常な惨めな形になろうではなからうかというような感じがいたしますので、その辺についての予防なり、あるいは考え方についてお尋ねいたしたいと思ひます。

以上、3点についてお尋ねいたします。

○議長（一條 光君） 町長。

〔町長 佐藤澄男君 登壇〕

○町長（佐藤澄男君） 皆さん、おはようございます。

6月の定例議会、どうぞよろしくお願いを申し上げたいと存じます。

早速一般質問で御質問をいただきましたので、順序に従ってお答えをさせていただきたいというふうに思います。

まず、老人ホームの建設についてということでお尋ねがございました。高齢化率29.41%、75歳以上の方においても17%ほどになっていると。その一方、少子社会、ゼロ歳から14歳までは12%を切っていると、こういう人口構造の中に我が加美町はあるわけがございます。そんな中で、近藤議員が心配されておりますこと、もっともなことだというふうに思いますし、また団塊の世代があと四、五年で前期高齢者に入るということを想像し、今後の計画をしっかりと立てるべきであろうという御意見だろうというふうに伺ったところでございます。

この待機者の問題につきまして、3月の議会でも御質問をいただいたというふうに記憶をいたしておりますけれども、県内で特別養護老人ホームに入所を希望する待機者数が1万人を超えているという状況でございます。経済的負担が比較的軽い特別養護老人ホームに対する需要というものはますます高まっているということでございます。

県におきましても、これは昨年の知事選において村井知事が待機者をなくすというようなことの公約をされたことに伴うことであろうというふうに思いますけれども、平成22年度予算に建設費補助を大幅に増額をいたしまして820床の増床を目指しているということの実態でございます。しかし、大崎圏域において新たな特別養護老人ホームを整備する計画というのは、今現在ございません。我が加美町におきましても、平成23年度までの計画、これは総合計画の中でございますけれども、予定をしております。大崎市で地域密着型の小規模特別養護老人ホームの整備計画があるようでございますけれども、この施設には他の市町村から入所することはできないこととなっております。

そこで、本町の状況について申し上げますと、加美町の特別養護老人ホームは3施設でございまして、入所延べ定員は158人となっております。大崎圏域では13施設、定員は794人、宮城県全体では120施設、6,933人の定員となっておりますところでございます。

本町の青風園、やくらいサンホーム、みやぎきの待機者を見ますと、希望している方は延べ925人ということで、うち加美町からの希望者は589人となっております。この待機者は複数施設へ入所申し込みをされているというふうに考えられますので、実人員ではございませんので、各施設からの待機者情報をもとに整理をいたしますと、最低で295人は加美町から入所を希望

している数というふうに推測をされます。したがって、待機者数からいえば、待機者解消のために受け皿として新たな施設が必要になってくるわけでございますが、今後必ず不足することは間違いないということ、整備をした場合には建設費以外に介護保険料の引き上げという問題が必ずついてまいりますので、既に特別養護老人ホームが旧町単位に整備されていることもありまして、平成23年度までの今の計画期間内には整備の予定は入っていないという状況でございます。

一方、ことし2月、特別養護老人ホームみやざきから施設の利用率の向上と入所待機者対策として、利用率の低い短期入所20床のうち10床を長期入所に転換できないかという相談を受けております。このことにつきまして、当該施設は補助事業で整備した施設であることから、財産部分より転用可能かどうかについて、この補助は県の補助でございましたから、今、県に指導を仰いでおるところでございます。県では、県南の社会福祉法人からも同じような相談を受けておるということで、こちらは国庫補助事業で整備した特別養護老人ホームのため、厚生労働省へ照会しているということでございます。現段階ではまだ回答が来ておりませんが、県は国の回答と歩調を合わせるということでございますので、短期から長期への転換を厚生労働省で認めた場合には宮城県でも同様の取り扱いをするということ、そうならば許可をされるということの考えでいるとのことでもあります。町といたしましては、転用可能となった場合10床増加することになりますので、多少の入所待機者の解消につながるだろうというふうに期待をしているところでございます。

いずれにいたしましても、これまで地域社会に大きく貢献をされてきた方々がそういう高齢社会の中において、この老後の生活をどうするんだということの心配、当然のことでございます。御指摘ありましたとおり、現庁舎の跡地利用の計画につきましても、この問題が当然御意見として、後ほど設置をお願いするわけでございますが、検討する委員会において出るだろうというふうに思っておりますし、またその場合においては町としてできる限り負担のかからない方法、要するに必ずこれは保険料との兼ね合いというものが出てまいりますので、その辺を十分勘案をしながら快適な生活ができる施設を目指して、そういうニーズにこたえていくのも、これは大きな行政としての仕事であろうというふうに理解をしておりますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

続きまして、私の方から3番目に畜産振興についてということで口蹄疫の問題、御心配をいただいて御質問をいただきました。毎日、新聞報道あるいはテレビ、ラジオにおいて報道されているとおりでございます。農水省と宮城県は直ちに種畜等の殺処分、家畜の移動制限等を実

施をしておるといふことでございますけれども、6月16日現在で口蹄疫の発生地域は宮崎県の5市6町に広がりました。確認農場数では290戸、同日までに判明した合計頭数は19万9,246頭となっております。きのう現在でございます。

そんな中で、この口蹄疫の恐ろしさといふことは、毎日の映像を見るとおりでございます。我が町に入ってきた場合、大変なことになるといふことは、まさしくそのとおりでございます。畜産振興を一つの大きな柱として農業政策に位置づけておる我が町といたしましては、これを絶対に阻止しなければならないといふことでございまして、去る5月21日に消石灰を緊急的に配付をさせていただきました。これは宮城県内で一番早く取り組みをした例として紹介をされておりますけれども、各農家にとりあえず消石灰3袋を散布するよふにといふことでの指導を兼ねて配付をさせていただいたといふことでございます。この牛の観察等についても随時これを実施をして、今のところ異常なしといふことで宮城県に報告をしているといふこと。それから、宮崎県の終息方向が見えないといふことで、この感染経路がはっきりしないことなどから、町の畜産農家においても警戒感が強まってきておまして、いろんな対策が必要になってきているといふことで、先ほどお話をさせていただいた消石灰の配付をいたしまして、畜舎出入り口の踏み込み消毒槽での活用あるいは畜舎周辺散布するよふによって日常防疫のレベルアップを呼びかけているといふことでございまして、また6月7日には宮崎地区ほんわかんを会場にいたしまして、町の畜産農家に呼びかけをいたしまして、北部地方家畜保健衛生所の防疫担当獣医師を講師に、この口蹄疫の予防に関する研修会を開催をしたところでございます。さらに、加美町、色麻町、JA加美よつば、NOSA I六の国で構成する加美郡畜産振興協議会においても広域的な家畜防疫衛生対策の推進から消石灰の配付を行っているところでございます。

今後の対応といたしましては、何よりも生産者に家畜の異常の確認、消毒の強化、消毒液の確保などを呼びかけ、これまで同様に県農協共済組合、各種畜産団体等と連携を強化して一丸となってこの口蹄疫の進入防止対策に取り組んでまいりたいといふふうにおもっておるところでございます。

そういうことでございますし、またいろんなイベントがこれから予定をされております。この口蹄疫の問題について風評被害等があるよふでございますが、これは肉そのものに何ら影響はない。人が食べてもこれは害はないといふことにされております。したがって、べごっこまつりが9月の第2日曜日に実施を毎年しておりますけれども、25回目の節目を迎えるわけでございます。この2年間、卸業者の御協力をいただきまして、加美町産の黒毛和牛肉を

味わって好評を博しているということでございますので、この問題につきまして考える場合に、風評被害や長引く景気低迷で牛肉の消費がますます減退するという懸念があるわけでございますが、生産者である農家、肥育農家の方々を元気づけるというような意味もございます。このようなときに、この牛肉の消費を消費者の皆さんにアピールしていく必要もあるということで、これを予定どおり考えております。ただし、県における宮城県の総合畜産共進会の中止が決定をされました。これの予選会となります郡の共進会もあるわけでございますが、これは生体の部は中止を余儀なくされております。また、枝肉の共進会というのが柴田市場においてやられるわけでございますが、これは予定どおりこの枝肉共進会は開催をするということで、今のところ計画をさせていただいているということでございますので、よろしく御理解をいただきたいと思っております。

以上、私から御答弁させていただきました。

○議長（一條 光君） 教育長。

〔教育長 今野文樹君 登壇〕

○教育長（今野文樹君） ただいま議員の方から児童減に伴う小学校の統合計画ということについて御質問がありましたので、私の方からお答えしたいと思います。

今となつては遠い記憶の中には、一つの小学校で、一つの学年で子供の数が100人あるいは200人を超えていたということの学校がたくさんあったかと思っております。加美町全体の現状は、議員御承知のとおり、未就学児、ゼロ歳から5歳児までは200人を超えているのが二つの学年だけになっております。かろうじて今の小学生、1年生から6年生までのところは何とか町全体として200人を超えているという現状がありますけれども、そういう状態になっております。特に昨年度生まれましたゼロ歳児については179人、それから1歳児は151人となっております。これは1年前には実は157人だったんですけれども、1年間の間に転出等がありまして151人に減ってしまったという現状があります。児童数が減ったために複式学級になっている学校が三つございます。そのうち二つの学校は1年生から6年生まですべて複式という完全複式状態となっております。他の1校は3年生以上が複式という状態になっている学校も出てきております。議員御案内のとおり、児童減に伴い今後それぞれの小学校がどのようにあるべきかと。教育環境を考えていく時期に来ているのではないかというふうに考えているところでございます。

昨年の12月8日に教育委員会の意見書に対する町長からの回答の中で、加美町の幼稚園、小中学校の再編計画等作成について提議をいただきました。教育委員会としましては、少子化の

現状をお知らせすると。これは具体的には広報かみまちの6月号にも載せていただきましたけれども、今後は児童生徒数の推移や校舎等の現状等を広くお知らせしながら、各地域の住民の皆さんの意見、要望、考え方、提言を図るべく懇談を設定して行って、町づくりの視点も含めましていろいろな角度から子供たちに与える教育環境についてどうあるべきかということについて今後策定に取り組んでいきたいと思っているところでございます。決してやる気がないということではなくていろいろ考えている段階ですので、よろしく御理解をお願いしたいと思います。

○議長（一條 光君） 再質問がありましたら。近藤義次君。

○7番（近藤義次君） 老人ホームで働く人あるいはそういう関係で働く人というのは加美町で今450人ぐらいいるんです。年々ふえているわけです。やはり役場の職員、300何十人かいるのでしょうか。あるいは……。

○議長（一條 光君） マイクのスイッチを入れてください。

○7番（近藤義次君） そのように役場の職員はどんどん減っていくわけですから、その分、100なり、あるいは一般の老人ホームなりの団体がどんどんふえていくのは現実の姿でありますし、福祉産業としても成り立っているんです。大体老人ホーム、定員158人に職員が145人です、町長。1人に1人必要になってくるわけです。そのほかに、今、国の方で精神障害者なり重度障害者に非常に手厚い厚生労働省の施策がなされているわけです。役場の職員も大変苦勞して体を壊している職員もいるようですけれども、そのようにやはり重度の子供は1人に1人の職員がつかなければどうにもならないというようなふうになって、福祉産業がまだまだ伸びると。そして、これは利益も上がるわけですし、厚生労働省に対する、請け職員に対する給与の分も幾らかずつ別な面で手厚くなってきているわけでありますから、ある程度の運営は余り金を出さなくてもできるのではなかろうかという考えも、思いもありますので、やはり今後学校統合になれば学校もすくわけでありますし、その辺を障害者の施設なり、あるいは老人の憩いの場なり、いろいろ新しい施策が厚生労働省からなり、あるいは建設省で老人対策が出ているわけですから、それを取り入れて何とかやっていただきたいものだなというような感じがしますので、その辺についてお願いを申し上げたいと思うわけであります。

それで、教育長に、もう少し具体的に案は出せないものなのか。いつごろまでここはやる。ここはこの次やる。計画というのを出して、年次計画を出して、そして実施計画をクリアしていかないと仕事なんてできるはずないと思うんです。だから、教育長の4年間の任期があるわけですから、やはり思い切ってやってもらわないといつまでもだらだらしているのではどうに

もならないわけだ。加美町で大体200人ぐらいしか生まれてこないんだから、一つ学校あればたくさんだというような状態になっているわけですから、何としても将来、子供たちの教育にみんながお金を出して、わざわざ学校終わってから塾にやって勉強させる子供たちが非常に多いわけですから、しっかりした学校をつくっていただいて親を安心させていただくというの必要ですから、それについてあわせてもう一回答弁をお願いしたいと思います。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（佐藤澄男君） 御指摘いただきましたように、福祉分野の産業化ということ、このことはそのとおりだというふうに認識をいたしております。あらゆる角度から、こういう情勢、老人対策のみならず重度の障害者の方々の対応もこれありでございます。町としての計画というものの、平成23年度まで一つの区切りとさせていただいておりますから、次の計画に向けてこういったものをしっかりと組み入れられるようなそういう方向性を見つけていきたいというふうに思っております。今後とも御意見を賜ればありがたいというふうに思います。よろしく願います。

○議長（一條 光君） 教育長。

○教育長（今野文樹君） 6月17日で2年目になったわけなんですけれども、今の御質問にお答えいたしたいと思います。

教育委員会といたしましては、中学校の統合問題について一応時期尚早ということの意見を受け取ってからただぼさっとしていたわけではありませんし、また、それ、小学校だというふうに走ったわけでもございません。ことしの全般は現状を町民の皆様方に広報あるいは区長会あるいはいろいろな機会をとらえてお知らせするというふうに位置づけております。ことしの後半の方は意見をこちらから出向いて伺う年というふうに位置づけております。それから、来年度はこちらの考えを聞いていただこうかなという大まかな戦略といいますか、スケジュールを立てております。

広報につきましては、6月1日号にはゼロ歳児から5歳児までの現状、それから小学校、中学校の生徒数の現状を掲載させていただきました。今後は小中学校の児童生徒数の推移、それから校舎等の現状、これらを何月号になるかわかりませんが随時広報担当と話し合いながら載せていく予定になっております。あわせて、PTAの会合とかそういうときにもそれらを知らせていくというふうに予定しております。秋には、その現状をきちっと今度説明する場を設けるというふうに委員会の方で話し合っておりますので、今後議員の皆様意見あるいは町の人々の意見、区長会の方々の意見とか、あるいはPTAの方々の意見、懇談を非常に充実

してやっていきたいと思っております。一方通行でない話し合いを通じて粛々と進めていきたいというふうに思っております。再編、統合ありきということではなくて、よりよい環境をどのようにして子供たちに与えようかという視点で考えております。以上でございます。（「終わります」の声あり）

○議長（一條 光君） 以上をもちまして、7番近藤義次君の一般質問は終了いたしました。

通告2番、10番一條 寛君の一般質問を許可いたします。御登壇願います。

〔10番 一條 寛君 登壇〕

○10番（一條 寛君） 議長の許可をいただきましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。

まず初めに、今年が「国民読書年」でありますので、その取り組みについてお伺いいたします。

平成20年6月に衆参両院において全会一致で「国民読書年」に関する決議が採択されました。衆議院での決議文の中に、我が国においては、近年、年齢や性別、職業等を越えて活字離れ、読書離れが進み、読解力、言語力の衰退が我が国の精神文明の変質と社会の劣化を誘引する大きな要因の一つとなりつつあることは否定できないとあります。日本社会の劣化や精神文明の衰退を避けるためには、読書活動の活性化が必要であるとの認識があったものと思われま

そこで、まず初めに、子供の読書活動について伺います。

平成12年に「子ども読書年」、翌平成13年には「子ども読書活動推進法」が、平成17年には「文字・活字文化振興法」が制定され、全国各地でさまざまな活動が展開されてまいりました。その結果、1人当たりの小学生の本の貸し出し数が飛躍的に増加したり、「朝の10分間読書運動」の定着、充実により、不登校や保健室登校が減った、いじめがなくなったなどの効果の報告があるようであります。

そこで、我が町においての子供の読書活動の実態及びその効果、また今後の子供の読書環境のさらなる充実に向けてどのように取り組まれるかお伺いいたします。

次に、赤ちゃんと親に絵本を贈って読み聞かせを指導しコミュニケーションのきっかけにしよう「ブックスタート」が日本で始まってから10年を迎えました。「子ども読書年」の翌年、平成12年4月に12市町村で本格実施され、今では700を超える自治体で実施されておりますが、我が町ではどのように取り組まれておられるかお伺いいたします。

次に、「音声コード」の普及についてお伺いします。

全国約30万人以上の視覚障害者のうち、糖尿病などの病気を原因とする中途失明者の方々が

圧倒的に多く87%以上の方が点字を読むことができなく、多くの視覚障害者は活字情報を入手できず著しい情報格差にさらされております。しかし、最近、視覚障害者が点字以外に広く文字や文章などを音で聞くために、我が国で開発された高密度二次元記号でQRコードのように2センチほどの正方形の中にデジタル化された文字情報が含まれるコード、「音声コード」の利用促進が進められております。点字が読めなくてもこのコードを読み取り装置に取り付けることで、文字、文章を音声で聞くことができるため重要性が高まっております。読み取り装置も視覚障害者は1割負担の約1万円で購入できます。また、音声コードを読み取り音声化できる携帯電話の開発も進んでおり、この秋にも発売される予定とのことであります。

国のレベルでは平成19年7月の参議院選挙で13都道府県において音声コードつき選挙広報が発行されました。年金定期便の封筒や裁判員候補者通知の説明文に音声コードを印刷して送付しており、順次拡大の方向であります。厚生労働省は、地域における障害者に対する情報バリアフリーを一層推進するため、自治体や関係機関に情報支援機器等を整備するとともに、障害者への情報支援の充実を図ることを目的とする視覚障害者等情報支援緊急基盤整備事業を実施しております。我が町においても、この事業に取り組み音声コードへの理解と普及に取り組まれてはと思いますが、町長の考えをお伺いいたします。

次に、配偶者やパートナー、恋人に対する見えない暴力であるDV、ドメスティック・バイオレンスが後を絶たない状況であります。今年2月の石巻でのような悲劇が繰り返されております。配偶者からの暴力が関係する相談件数は、内閣府によると今年1月から3月までの3カ月間で約1万8,000件に及んでいるようであります。配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律が平成19年に改正され、市町村に配偶者暴力相談支援センターの設置の努力義務が課せられました。我が町では、支援センターの設置や専用相談窓口の開設を考えておられるかどうかお伺いいたします。

○議長（一條 光君） 町長。

〔町長 佐藤澄男君 登壇〕

○町長（佐藤澄男君） 一條 寛議員の質問にお答えをいたします。

1点目の子供の読書活動については教育長から答弁が予定されておりますので、私は2点目の「ブックスタート事業」への取り組みについて、ここから御答弁を申し上げたいというふうに思います。

御案内のとおり、今御指摘をいただきました、平成16年度から20年度まで乳児健診場面を活用し児童環境づくり基盤整備事業補助金を活用して、これは5年間でもございました。絵本の配

付を行い、親子のコミュニケーションづくりを目的に展開してまいりました。合併時から子育て支援センター事業として随時、小野田地区、宮崎地区、平成17年度には中新田子育て支援センターが事業を開始する中で、絵本は親子の触れ合いツールとして重要であることを、今申しあげました事業の中で啓発活動が可能となったことや図書館事業の充実等で親子が月齢に応じた絵本を選択できる力量形成が高まっていること、補助金の中止等から絵本の配付による事業は平成20年度まででございましたので、21年度からこれを中止をしているという状況でございます。いろんな観点があるのでございますが、御理解をいただきたいというふうに思います。

「音声コード」の普及に向けてということが2番目に御質問をいただいております。情報提供の形であるこのコード事業に参加して理解をより深めるべきではないかという御意見をいただいたわけでございます。視覚障害者等情報支援緊急基盤整備事業に対する本町の取り組みとして、平成20年度に視覚障害者の方に対する情報機器として携帯型拡大読書器を購入し、包括支援センターや福祉センター等へ配備をしております。平成21年度には事業内容が拡充され、御質問にありましたように、音声コードの普及に向け市町村や医療機関、福祉団体を対象とした研修や広報事業が実施できる要綱に改正されております。具体的には、まず関係職員等への理解や実践のための研修会の開催、さらに機器設備としての専用作成ソフトウェアの購入、また活字文書読み上げ装置などが配備に当たって必要となっております。加美町では、各部署での視覚障害者の方々への対応状況や各施設との連携も含めて音声コード関連機器の導入等について検討してまいりたいと考えております。

3番目のDV支援センターの設置についてということで御質問をいただきました。まことにゆゆしき事件が頻発をしているということで嘆かわしいことだというふうに思っております。平成19年に配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律が改正をされました。市町村も配偶者からの暴力を防止するとともに、被害者の自立を支援することを含めて、その適切な保護を図る責任を有するとされております。

市町村の主な取り組みとしては、法の基本方針に則し、都道府県基本計画を勘案し市町村計画を策定するよう努めること及び配偶者暴力相談支援センターとしての機能を果たすように努めると明記されていると。先ほど御指摘をいただいたとおりでございます。この配偶者暴力相談支援センターの機能ということになりますと、被害者に関する問題についての相談機関を紹介すると。2番目として、心身の健康を回復するために必要な指導。3番目として、緊急時における安全の確保、一時保護。4番目といたしまして、被害者が自立支援のため、就業の促進、住宅の確保、援護等について情報提供、助言、関係機関との連絡調整その他の援助を行う。5

番目として、保護命令の制度について情報の提供、助言、関係機関への連絡、その他の援助を行うと。6番目として、被害者を居住させ保護する施設について、関係機関との連絡調整、その他の援助を行うとされており。加美町には、配偶者暴力相談支援センターは設置されておきませんが、相談窓口としては各地区の福祉センターや各種人権相談等においてその機能を果たしているというふうに思っております。しかし、緊急時における安全の確保、一時保護に関しては、町単独でシェルターを抱えることは保護の安全確保面からも問題があるということ、広域的な取り組みが必要ではないかというふうに考えているところでございます。現在は県に連絡し、援助等の要請を行っているということでもあります。

今後も暴力が行われる関係は極めて異常な関係であることを認識できるような、当たり前のことでございますが、啓発活動を行うとともに、各種の相談窓口の周知を図っていきたく思っております。また、大崎管内での広域的な取り組みについて情報を収集し、適切な対処方法について検討してまいりたいと考えております。

以上、私からの御答弁とさせていただきます。

○議長（一條 光君） 教育長。

〔教育長 今野文樹君 登壇〕

○教育長（今野文樹君） 「国民読書年」ということについて質問がございましたので、教育長の方からお答えいたします。

「子ども読書年」の制定あるいは「子ども読書活動推進法」、「文字・活字文化振興法」等の制定ということが近年になってから次々起こったわけですけれども、子供のみならず大人も含めて活字離れということ。それから、日本の伝統文化への心配。それから、子供の生活形態の変化等がある、このような危機感が出てきたのではないかと思っております。

一方には、大脳生理学者あるいは脳科学者というんでしょうか、ゲームを非常に危惧しているという主張等もありまして、活字を大切に、本を読むことを大切にすることが強く言われているというふうになっているところでございます。

成果ということでお尋ねがございましたので、それにちょっと触れたいと思っております。

図書館の貸出総数に占める児童図書の割合というのがございます。それで示したいと思っております。中新田図書館の平成15年度の児童図書の貸し出しの割合は25.1%でございましたが、21年度、昨年度は30.0%と4.9ポイントの増となっております。また、小野田図書館におきましても、平成16年度、20%でしたが21年度では25.6%と5.6ポイントの増となっております。子供の数は減っているんですけれども貸出割合がふえているということは、1人が読む本の数

はふえているのかなというふうに思っているところでございます。

また、このようにふえた原因は、学校での取り組みや保護者が担う子供の読書習慣への積極的なかわり方等いろいろあると思いますが、図書館で実施しております「ミニおはなし会」、  
「館内おはなし会」、「出前おはなし会」あるいは移動図書館「ぼのぼの号」の運行と。保育所、私立を含む幼稚園、小学校などへの団体でのかなりの冊数、月に1回ごとんと貸し出しているという事業等がふえている一因になっているのではないかと考えております。今後もこのような社会情勢の中で、我が加美町の場合には活字文化あるいは出版業界が非常にどんどん停滞していく中で、二つの図書館、それから宮崎地区にも生涯学習センターのところに図書室が設けられておまして、非常にいい環境になっておりますので、それらを活用しながら子供のみならず大人の方々にも読書に親しむ生活のあり方ということについては今後も努力していきたいと思っているところでございます。以上でございます。

○議長（一條 光君） 再質問がありましたら。一條 寛君。

○10番（一條 寛君） まず先に、ブックスタートについてお伺いします。

平成20年度までやってこられて21年度から補助金がなくなったので中止したということでありましてけれども、ブックスタートの重要性というか効果はお認めのようでありましてけれども、さっきの近藤委員の質問の中にもお生まれになるお子さんが180名ぐらいという形で、大体ブックスタートで配られる絵本は700円ぐらいと聞いておりますけれども、ざっと計算すると十四、五万という予算規模になると思うんですけれども、この費用対効果とかいろいろあるとは思いますが、このぐらいの金額であればやはり将来の読書の大事さ、また読書が豊かな人間性を養い考える力、生きる力の糧となるという最初のスタートでありますので、この辺、来年度から予算を復活させ、またブックスタートを再スタートさせる考えはないかどうかお伺いいたします。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（佐藤澄男君） 要するに、先ほど御答弁申し上げましたように、この必要性について大事なことであるというふうに思っております。なおまた、この種の取り組みについての一つの国としての考え方があって、市町村においてもその啓発を兼ねてこういう事業に取り組んだということでございます。単純に言えば、補助事業の期限が切れたからというようなことではございましたが、今後よく検討させていただいて、こういう大事な視点についての方向性をつけていきたいというふうに考えております。

○議長（一條 光君） 一條 寛君。

○10番（一條 寛君） 次に、音声コードについてお伺いします。

視覚障害者等情報支援緊急基盤整備事業、この基金は平成23年度までと聞いております。その中で今回読み取り機の購入等は最大100万まで全額国費で補助される。それから、自治体職員の研修についても30万まで全額国費でということでもありますので、これは予算がなくなれば終わりという形になるんだと思いますので、これは早急に取り組んでいただきたいと思います。また、加美町には視覚障害者が何人ぐらいおられるのかということと、全国的には毎年1万7,000人ぐらいずつ増加しているという状況でもありますし、また平成23年度からは厚生労働省は厚生年金定期便の個人記帳にも音声コードを張るということでもありますので、どんどん音声コードがいろいろ普及していくというふうに思うので、この辺早目に事業に参加していただきたいと思いますが、この辺早急に取り組まれる考えは、検討しているということではなくて、もうことし、来年という形でもありますので、早急に手挙げて、全国的に手挙げる自治体はまだ少ないという情報でもありますので、この辺早急にお願いできないかどうか。

○議長（一條 光君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（早坂 仁君） 保健福祉課長です。お答え申し上げます。

議員がおっしゃられたように、この事業につきましては3年間の事業でございます。そして、加美町においては平成20年度に取り組んでいると。今回の助成制度は、その期間内の同じ事業の中に追加されたという事業でございます。既に全国でこの事業に取り組んだ市町村は今回は対象外という形になっております。ですから、その100万の方は今回は希望しても来ないという形になります。ですから、平成24年度以降についてはあるかもしれないということでございます。

それから、視覚障害者の人数につきましては、現在把握している人数は82名です。これがふえていくかどうかというようなことまではちょっと調べておりませんので、現在は82名。こういった音声コード、いわゆる目の見えない人が従来の拡大鏡を使って見やすくするというような方法ではない、要するに見えない人は幾ら拡大したって見えないわけですから、それを音声に変えてやるという仕組みは非常に画期的なことだというふうに認識しております。ですから、これを何とかして導入をしたい。ただ、本来はこれは役所が導入するものでなくて、そういう障害者の方々が手元にあっという間に色々な文章をすぐ見られるという形が非常に望ましいのではないかとこのように思っております。ですから、議員おっしゃられたように、携帯電話みたいな形で今開発が進んでいるということなものですから、1回限りの助成ということになりますので、値段も10万ぐらいするという話なものですから、少し情勢を見て平成23年度中

にその対処を考えていきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（一條 光君） 一條 寛君。

○10番（一條 寛君） 今、補助事業にはもう使ったから参加できないということでもありますけれども、この音声コードについては日本視覚障害者情報普及支援協会等でいろいろ推進しているようでもありますので、この辺のところからもいろいろ情報をとったり、またお金はどうかかわかりませんが、こういうところからの講師を派遣いただいて今後の音声コードの普及に向けてのいろんな職員の研修とか、また視覚障害者の方への啓発とかにいろいろ努力していただきたいと思っておりますけれども、その辺はどうでしょうか。

○議長（一條 光君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（早坂 仁君） 我々も非常に興味を持っていますので、そういった形になればいいかなというふうに思っております。ただ、解決すべき問題もございまして、結局読み取り装置を持っている人であればだれでも見られると。障害者のところに町から、例えばうちでいますと検診結果の通知を差し上げると。そこにQRコードみたいなものを添付して差し上げると。自宅に届けばほとんどその障害者の方が見られるというふうに考えていいのかもしれませんが、それ以外の方もその読み取り装置を持っていれば見られるということがあって非常にプライバシーの問題とか、あるいはさまざま、常に携帯できるぐらいの重さなり大きさになっているのかというようなことがあって、これから開発進んでいくんだろうと思っておりますけれども、できるだけ早目に対処したいというふうには考えております。以上です。

○議長（一條 光君） 一條 寛君。

○10番（一條 寛君） 今プライバシー情報という形でお話ありましたけれども、プライバシーに関していえば、いろんな町の文書とか何かでも今の段階だとだれかに読んでいただかないといけないという状況でありますけれども、この音声コードが普及すれば自分でその音声コードに当てて自分で音声で聞くことができるという形で、逆にプライバシーは保護されるということになると思っておりますので、プライバシーは逆に完全に守られていくという。音声コードの張った箇所にはいろいろマークがついていまして、視覚障害者の方でもここについているということがわかる形でできるという。また、携帯電話で聞けるようになればかなりどこでも聞けるというそんな状況になると思っておりますし、将来的には音声コードを町の広報とか議会広報とかに張りつければ視覚障害者の情報バリアフリー化はかなり進むというふうに思っておりますので、より積極的な推進をお願いしたいと思います。

次に移ります。

DVについてでありますけれども、相談は今福祉センター、それから人権擁護委員で対応しているということでもありますけれども、より専門的な知識を持った専門員が相談を受けるということが必要だと思いますけれども、専門員を配置するお考えについて再度お伺いします。

○議長（一條 光君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（早坂 仁君） 保健福祉課長、お答えします。

この問題は結構大変な問題でございまして、専門員を確保するという事は、いわゆる専門家を町が1年間抱えるというのが基本になろうかと思えます。現在、この配偶者暴力相談支援センターというのは、宮城県内の市町村には設置されておられません。宮城県で1カ所ございます。それも女性相談センターがその機能を担っているということになっています。それ以外に宮城県の、この辺でいうと大崎保健福祉事務所の担当係がその窓口になっているという形になっていまして、宮城県内でいいますと町にそういった問題が生じたときに大崎保健福祉事務所に相談して、その事案については女性センター、その機能を担っている、相談支援センターを担っているところに連携して、そこも県の組織なものですから、解決を図るという形になります。

ただ、DVということですから、そこに当然警察というところがかかわってきますので、非常に法律的な問題もございまして、それからその人を保護する。保護した後に、配偶者は探しているわけですから、そこからすっきり隔離をして、その人の生活までの面倒を見てくれるということになっていきますと、やはり本町内において解決するというのはちょっと難しいかというふうに思っております。ですから、その相談窓口だけはそういったルートで確保して、それなりにして対処してまいりたいというのが現在のところでございます。以上です。

○議長（一條 光君） 一條 寛君。

○10番（一條 寛君） 加美町においては何人ぐらい今まで相談があったのでしょうか。

○議長（一條 光君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（早坂 仁君） すべてということではないんでしょうけれども、相談件数だけでいいますと、いわゆる高齢者関係で8件、それから若い人たちで2件の10件でございます。

○議長（一條 光君） 一條 寛君。

○10番（一條 寛君） あと、DVにつきましては、より一層若い方なんかでも結構多いみたいですので、啓発活動もよろしくお願ひしたいと思います。

次に、子供の読書についてお伺いします。

いろいろ読書の重要性と効果等については答弁あったわけでもありますけれども、より一層の

推進として、一つは今も読み聞かせボランティアが行われていると思いますけれども、この辺の読み聞かせボランティアの活動状況と今後のボランティアの人材育成をどのように考えておられるかお伺いします。

○議長（一條 光君） 教育長。

○教育長（今野文樹君） 加美町の現状といたしましては、非常に読み聞かせのボランティアの方々に恵まれている現状がございますし、当分は大丈夫かなというふうには思っているところでございますけれども、議員が心配なさっている点は重々わかりますので、その辺のところも今後視点に当てて考えていきたいと思っております。

私、学校に行ったところ、学校では先週から今週にかけて、例えば広原小学校では担任以外の先生の読み聞かせの日というのを設定して、校長あるいは養護の先生等が読み聞かせている場面がございました。また、旭小学校に参りましたときには、小野田の図書館から借りてきた非常に大きい子供用の本がありまして、校長、これは何するんですかと言ったら、一つは紙芝居形式のやつ、一つは別な形式のやつなんですけれども、大きい絵と大きい字で書いてあるやつを朝会で読み聞かせしているという報告がございました。学校の教育活動の中では十分できるんですけれども、外部機関あるいは図書館を中心にした、あるいは図書館に子供が来るようになる、大人の方が足を向けるようになるという点ではまだまだ工夫するところはあるのではないかと思っております。図書数の充実という面以外に足を運ばせる、本を手にとるという面の工夫等にも力を入れていく必要があるのかなと思っております。以上でございます。

○議長（一條 光君） 一條 寛君。

○10番（一條 寛君） 町としては、今ブックスタートを中止している状況でありますけれども、全国的にはセカンドブック事業として小学校入学時に小学1年生に20冊ぐらいの本の中から自分の好きな本1冊を選んでいただいて、それをプレゼントするというような事業、また中学校1年生のときにプレゼントするサードブック事業という形で展開されている。町の財政とかいろいろ状況あると思いますけれども、この辺の事業についてどのようにお考えでしょうか。

○議長（一條 光君） 教育長。

○教育長（今野文樹君） セカンドブック事業ということで、そういうこともあるのかなとは思いましたがけれども、議員お話しのとおり町の財政等もございまして、今は小学校の卒業とかそういうときには国語の辞書とか、幼稚園の子供には国語の辞書でしたか。それから、小学生の卒業時には英語関係の辞書のところで手いっぱいというところがございますので、今の御意見

も参考にしながら検討はしてみたいと思っているところでございます。以上でございます。

○議長（一條 光君） 一條 寛君。

○10番（一條 寛君） もう1点、全国的にかどうかかわからないですけども、時間割の中に読書の時間という時間をとって読書に力を入れているというところもあるように聞いていますが、そのような取り組みについてはどのように教育長はお考えでしょうか。

○議長（一條 光君） 教育長。

○教育長（今野文樹君） 教育長、お答えいたします。

現状は、議員御案内のとおり、各小中学校で1週間の中に、朝の活動とかの中に1回あるいは中新田小学校はたしかことしから2回にしましたというお話あったと思いますけれども、10分ないし15分間の朝読書の時間を設定しております。それ以外に単位時間を使って読書の時間ということはなかなか難しい現状があるのかなと思っております。今、移行期ですけども完全には小学校は平成23年度から新しい学習指導要領になるわけでなんですけれども、国語の時間、算数の時間、社会の時間、理科の時間等を従来よりかなり大幅に、学力問題もあったわけなんですけれどもふやしておる中でその時間がとれるかどうかというのは、校長を中心としたスタッフ、教育課程を管理している教務主任等と検討してみなければ難しい面があるかと思っております。

ただ、最初の答弁にもちょっと触れたんですけども、確かに家庭で子供に買い与える本の数というのは、昔から比べると非常に少なくなっているというのは事実だと思います。そういう関係もあって、昔あった小2時代とか小3時代とか、あるいは中学1年生とか中1コースとかそういうのはどんどん廃刊になっている現状がございますし、活字から確かに離れていって、ゲームのための本とかそういうものが売れている状態だというふうに承知しておりますので、活字離れということについては、家庭、保護者等の意識改革等にも何か視点を当てていかないとこのままずるずる行ってしまうのかなという危機感はおもっているところでございます。以上でございます。

○議長（一條 光君） 一條 寛君。

○10番（一條 寛君） さっき教育長の答弁にも脳科学の学者の話もありましたけれども、やはり学力向上の一番の基礎が読書というふうにも言われておりますので、本当により積極的にいいですか、より一層読書の充実に取り組んでいただきたいことをお願いし、質問を終わります。

○議長（一條 光君） 以上をもちまして、10番一條 寛君の一般質問は終了いたしました。